Internet World Wide Watch

グローバル・インターネット21世紀の課題

第3回 インターネットとEchelon

文:福冨忠和
vwyz@jca.apc.org

先月号のこの連載では、情報技術の進展によって戦争が拡大していると書いた。一方で、大衆をコントロールするための情報操作もある。かつては焚書のようなものであったが、ネットワーク化された社会では、さらに効率よくそれを実現する方法がある。つまり盗聴である。昨年、米国議会で取り沙汰されたように、大規模な盗聴システムが存在することが明らかとなった。インターネットを含むさまざまな通信を盗聴できる世界規模の盗聴システム「Echelon」に対して、われわれはいま何をすべきなのだろうか。

日本では話題にされないEchelonによる通信傍受

米国のNSA（国家安全保障局）の通信傍受ネットワークコード名「Echelon」について話題にすると、しばらくはこういう答えが返ってきた。「サイバーパンク小説の読みすぎじゃないですか」。せいぜい3年前のことか。ところが、今年の新聞には、こんな解説が平気で掲載されている。「エシェロン 米英などの通信傍受機構 米英など英語圏の五カ国が共同運用する通信傍受（COMINT）システム。米国安全保障局を軸に、英国、カナダ、オーストラリア、ニュージーランドの情報担当部局が協力し、世界中の一般通話、ファックス、Eメールを日常的に傍受、分析しているといわれる。（中略）日本の三沢基地も衛星通信の拠点とされる」[2]

安全保障関連部局が、国際的に共同して一般人の通信内容まで盗聴しているというこの話は、普通に聞けばサイバーパンクと揶揄されてもしようがない。それを大手新聞が事実「といわれる」と伝えているのに、巷はおろか、議会でも話題にならない。この状況のほうにむしろ震撼する。「プロパガンダ」という言葉が口をついて出るのは筆者だけだろうか（「プロパガンダ」を「扇動」の意味合いではなく「大衆操作」の意で使っている[3]）。

監視システムの正当性が前面に押し出される

思えば、前哨的なできごとも用意されていたのだ。

オウム真理教による無差別テロをきっかけにテロ集団監視の必要性がうたわれ、国際犯罪とマネーロンダリング対策の必要から、その主張は強化された。そして、ウェブサイトが書き換えられる程度の悪戯の都度、インターネットを通じたサイバーテロ対策の重要性が必要以上に強く主張される。そして、昨年はとうとう組織犯罪対策法が成立し、まだ犯罪を起こしていない人物や組織の通信を傍受（盗聴）することが可能となった。憲法（第

現代社会は見世物の社会ではなく
監視の社会である。
さまざまの形象の表面のかげで、
われわれの身体は深部において攻囲されている。

―― ミシェル・フーコー[1]

サイバーパンク：80年代半ばにSF作家のウィリアム・ギブソン、ブルース・スターリングらによって描かれた、近未来のネットワーク化されたコンピュータ社会やそれをとりまく環境をテーマとしたムーブメント。小説に留まらず映画を始めとするカルチャーに影響を与えた。

21条）と電気通信事業法（第4条）の「通信の秘密」規定は実質的に反故にされ、法案に対する法学者たちの「無罪推定主義という近代市民法の根幹が奪われた」との悲痛な指摘にも、「世論」の同意はあまり起こらない[4]。

もともと「国民総背番号制」のコンセプトが最初にあり、多くの批判によって頓挫していた国民を番号管理するアイデアも、住民票発行の利便性を隠れみのに住民基本台帳法改正として、昨年国会を通過[5]。

インターネット上のプライバシーの論議でも、先のダブルクリックの問題（250ページ参照）など、ECサイトで業者側の個人情報収集をはじめとする問題が多く発生しているのに、対策となるとストーカーなど「悪意ある個人」をどうにかすべき、という議論にすり替わる。ヨーロッパ連合の指令によって法制化が急がれているはずの、日本での個人情報保護に関する包括的な法制化の動向には、さほど報道量が割かれない[6]。

道路を通過する車両のナンバーを読み取り、運転席を撮影するというNシステムも、警察は長らくその存在自体を否認してきたはずだが、オウム事件以降、誘拐事件に効力を発揮していると、なぜか度々報道されるようになった[7]。

あげくの果ては、「国家が共謀して個人の通信内容を盗聴している」というサイバーパンクまがいのできごとを、マスコミや世論が淡々と受け入れるにいたる。一体何が起こっているのだろう。

インターネットも網羅する世界規模の盗聴システム

Echelonの存在を最初に暴露したのは、ニュージーランドの平和活動家が1996年に書いた諜報機関に関する本だった[8]。

第二次大戦中の連合国側の諜報機関が戦後も連携し、国内と国際間の通信を盗聴・監視する組織を作っていたことを、当事者たちへの取材で明らかにしたこの本では、戦後も日本政府の外交テレックスがすべて盗聴されていたことなどが明記されている。この古いネットワークがそのまま現在に引き継がれ、インテルサットなど一般的に使用されている通信衛星やインターネットなどをカバーする世界規模の盗聴システムとなったのがEchelonだという。おりしも米国では、FBIが電話交換施設にあらかじめ盗聴機器を設置することを企図したデジタルテレフォニー法をはじめ、通信品位法案（CDA：Communication Decency Act）などクリントン政権下での一連のインターネット規制法が議会攻防のうちにあり、噂にすぎなかったEchelonの存在が明らかになった衝撃は大きかった。それを統括するNSAも、1970年代に議会で定かになるまで存在自体が否定されていた組織であり、信憑性のある研究がFOIA（情報自由法：日本の情報公開法にあたる）の力を借りて明瞭になってきたのはごく最近のこと[9]。実際にはNSA施設の外観撮影すら未だ禁じられている。

Echelonについても、STOAレポートと通称される欧州議会の科学技術選択アセスメント（STOA）の「政治コントロールテクノロジーに関する報告書」がその存在を指摘したのを受け、ごく最近米国政府が議会答弁で存在を認めたにすぎない[10]。

電話やメールだけでなく機器の発する信号までも対象

昨年刊行された別の研究者による本では、1943年の英米通信諜報協定（the British-U.S. Communication Intelligence Agreement）に端を発することから、UK－USA（ウクサ）と呼ばれるこの諜報ネットワークの全貌が瞭然となっている[11]。

システムは、SIGINT（Signal Intelligence：信号諜報）と呼ばれる軍事諜報活動の1つで、電話の音声通話の盗聴に代表されるCOMINT（Communication Intelligence：コミュニケーション諜報）とELINT（Electronics Intelligence：電子諜報）があり、会話や文字だけでなく、後者ではレーダーなど機器の発する信号なども対象にしている。

Echelonは、48年に改定されたUK－USA協定によって、NSAのほか、オーストリアのDSD（国防通信理事会）、英国のGCHQ（政府通信局）、カナダのCSE（通信安全保障局）、ニュージーランドのGCSB（政府通信安全保障局）によって始められたSIGINTの相互参照・運用ネットワークで、

[1] ミシェル・フーコー『監獄の誕生――監視と処罰』（田村俶 訳・新潮社）
Michel Foucoult, ‘ Surveiller et Punir--Naissance de la prison ’ Gallimard,1975

[2] 2000年4月6日 朝日新聞東京本社版・朝刊・主張解説欄「ニュースのこ・と・ば」

[3] A.プラトカニス、E.アロンソン『プロパガンダ――広告・宣伝のからくりを見抜く』（社会行動研究会 訳・誠信書房）など参照
Anthony R Pratkanis, Elliot Aromson, ‘ Age of Propaganda' W.H.Freeman & Company 1992

[4] たとえば、小田中聰樹・村井敏邦・川崎英明・白取祐司の法学者4名の共著『盗聴立法批判――おびやかされる市民の自由』（日本評論社）参照

[5] 国民総背番号制から住民基本台帳法への移行の経緯については、斎藤貴男『プライバシー・クライシス』（文春新書）に詳しい

[6] 1995年「個人データ処理に関するヨーロッパ議会および理事会の指令」。詳しくは250ページ「オンラインプライバシー最前線」を参照

[7] 浜島望『警察がひた隠す 電子検問システムを暴く』（技術と人間）などを参照

[8] Nickey Hager, ‘ Secret Power' Craig Potton Publishing 1996

NSAの正体はいまなお謎につつまれていることも多い

通信品位法：96年2月に米国で成立した通信法にはわいせつ文書などを規制する条項が含まれていた。これが通信品位法だが、市民団体などが規制が違憲だと国を相手に訴訟を起こし、最終的に最高裁で違憲判決が下るにいたった。

現在はサードパーティーとして、オーストリア、タイ、韓国、ノルウェー、デンマーク、ドイツ、イタリア、ギリシャ、トルコ、日本がこれに参加しているという[12]。

すべてを盗聴するのではなく断続的動作で確率論的に運用

事実が明白になってきて以降も、懐疑的に指摘されるのは「軍事目的のシステムが、一般人のコミュニケーションをすべて盗聴・監視するのは実質的に不可能だ。インターネットなど国際通信が多様化している時代に現実味がない」という意見だ。しかし、監視や盗聴に関する「コミュニケーションを常時網羅的に監視する」というイメージはむしろ過去のものだ。Echelonについて先のSTOAレポートほかが定かにしているのは、常時コミュニケーションを監視するのではなく、断続的に動作し、むしろ入手した情報の解析に手間が費やされる確率論的運用の手法だ。

インターネットの検索サービスを巨大化した機能を持つEchelonでは、盗聴収集した情報から、特定のキーワード（たとえば「大統領」「爆弾」）をクロス検索し、これに該当する発信元を探知していく。先の日本の組織犯罪対策法案でも、警察庁などがこれまでのところ明らかにしている手法では、傍受内容をディスクアレーにいったん保存し、後にコンピュータで検索するらしい。リアルタイムに会話が傍受されるという盗聴のイメージは、すでに南北戦争やアル・カポネ逮捕の時代からあったもので、古典的な部類に属しているのだ。また、インターネットなど特定のコードとプロトコルによる通信の普及は、この新しい盗聴監視システムにとってむしろ好材料だと言っていいのだ。

映画にも取り上げられるさまざまな監視システム

日本公開された映画『エネミー・オブ・アメリカ』（トム・スコット監督　原題はEnemy of the states）では、ある偶然からNSAを敵にして戦う弁護士の姿が描かれた。映画では電話や室内会話の盗聴だけでなく、銀行口座の停止、街頭監視カメラ、スパイ衛星による追尾などさまざまな諜報手段が登場する。

しかし何よりも驚くのは、映画の宣伝過程で、監督、主演男優（ウィル・スミス）の口から、実際のCIA、NSAの職員が協力し、実際のシステムを参考にしたことが幾度も強調されたことだ（ただし、ジョイントスター、ディスカバラーなど既存の監視衛星システムでは、映画で描かれた画像解像度は実現できない。知られているデータでは16万フィートの低高度ミッション時で、1ドットが1メートル程度の解像度[13]）。

映画公開直前に、公安盗聴やEchelonなど米国政府のプライバシー侵害を批判する活動を続けてきたACLU（米国市民自由連合）の事務局長で弁護士のバリー・スタインハードが、組織犯罪対策立法に反対する議員に招かれて来日したのも、奇妙な偶然だった[14]。ウィル・スミスが演じたのは、まさしくACLU所属の弁護士だったからだ。「サイバーパンク小説」が事実だったように、映画も現実との差を失った（ほかにも最近ではヴィム・ベンダース監督『End of Violence』に、NASA科学者によって開発される監視システムが登場している）。

[9] たとえばTerry L.Cook, ‘ Big Brother NSA and Its 'little Brother' SCM Publishing 1998 など

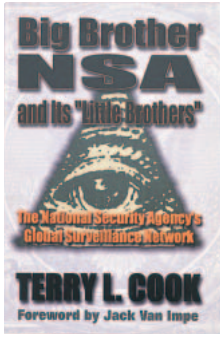

[10] European Parlament,Scientific and Technological Option Assessment（STOA）,An Appraisal of Technologies of Political Control 1998

映画エネミー・オブ・アメリカではNSAのさまざまな監視方法が映像化されている。主演のウィル・スミスによればNSAがこの映画に協力しているらしいが、監視と情報操作によって個人を社会的に消滅させることもできるという恐怖を自ら明らかにした作品とも言えるだろう。
フォーマット：DVD
タイトル：エネミー・オブ・アメリカ
価格：（税抜）4,700円
発売元：パイオニアLDC（株）

ディスクアレー：複数のハードディスクが整列した大型ディスク装置。アレーによって2つのハードディスクに同内容のものをコピーし、一方に障害が起きてもデータを回復できるミラー化などが可能になる。

インターネットを覆い尽くす「超パノプテコン」

この手の問題の論者に必ず引き合いに出されるのは、ミシェル・フーコーが『監獄の誕生』で分析したパノプテコン（一望監視施設）の考え方だ。ジェレミー・ベンサムによって考案されたというこの監獄における受刑者監視の仕組みは、ドーム状建物の内側に鉄格子を設けた開口部のある独房を配置し、中央に監視塔を設けたもの。しかし、監視塔には小さな覗き穴があるだけで、受刑者からは監視者の姿はおろか、監視しているのかどうかすら察知できない。この結果、受刑者は実際に監視されているかどうか確定できないまま、監視されている可能性に配慮し、自分の行為を律するようになる。

「見られているかもしれない可能性」（恐怖）による支配。日本人がよく口にする「世間様」の存在、あるいは地方の閑散とした道路などに突然現れる警察官姿の人形を思い出すこの監視・規律システムは、いまではインターネット内部を中心に、シミュレーション技術の力でより能力を高めている。過去の情報ストックからいつでも検索できる現在のコンピュータ技術は、パノプテコンを「今後、見られるかもしれない可能性」というところまで拡張し、未来にわたる国家、社会、会社などの個人への監視・支配の可能性は先取りされていく。マーク・ポスターが「超パノプテコン」と呼ぶこの新しい監視・盗聴システムが、今、インターネットを覆い尽くそうとしていると言っていい[15]。

しかし、極論すれば盗聴・諜報・監視の類は権力がその発生当初から抱いてきた古典的な欲望にすぎない。問題は、それがテクノロジーの力を得て、より精度を増し、しかも公然と行われつつある現在にいたって、事態を抵抗なく受け入れ始めている私たち自身のほうにある。

いま「監獄が工場や学校や兵営や病院に似かよい、こうしたすべてが監獄に似かよっても何にも不思議ではないのである」（フーコー前掲書）と陶然としているべきなのか、「ならば私たちは、こうした社会管理に対する批判的言説をうちたてなければならない」と考えるべきなのか、たぶんその瀬戸際に私たちはいる[16]。

今年オリンピックを控えたシドニーは、「Safe City」というキャンペーンによって街頭に監視カメラを設置している。しかし、隠されたカメラの姿は見えない。（写真は街頭監視カメラ設置の警告表示）。

[11] Jeffry T.Richelsom, ‘ The U.S. Intelligence ' Westview 1999）

[12] 日本語文献としては、小倉利丸「監視と自由」現代思想1999年10月号（青土社）
プライバシープロジェクト
Jump www.jca.apc.org/privacy/

[13] 岩狭源晴「戦術偵察衛星ディスカバラーII」軍事研究1999年11月号（朝日新聞）など参照

[14] スタインハードらの活動については以下を参照
Jump www.jca.apc.org/privacy/
Jump www.gilc.org
Jump www.aclu.org

[15] マーク・ポスター『情報様式論』（室井尚・吉岡洋 訳・岩波書店）
Mark Poster, ‘ Made of Information:Poststructuurakism and Social Context' University of Chicago Press 1990

[16] ウィリアム・ボガード『監視ゲーム：プライバシーの終焉』（田畑暁生 訳・アスペクト）
William Bogard, ‘ The Simulation of Surveillance' Cambridge University Press1996

私たちは、こうした社会管理に対する批判的言説をうちたてなければならない

——ウィリアム・ボガード

ミシェル・フーコー：フランスの哲学者（1926年～1984年）。

［インターネットマガジン　バックナンバーアーカイブ］ ご利用上の注意

このPDFファイルは、株式会社インプレスR&D（株式会社インプレスから分割）が1994年～2006年まで発行した月刊誌『インターネットマガジン』の誌面をPDF化し、「インターネットマガジン　バックナンバーアーカイブ」として以下のウェブサイト「All-in-One INTERNET magazine 2.0」で公開しているものです。

http://i.impressRD.jp/bn

このファイルをご利用いただくにあたり、下記の注意事項を必ずお読みください。

- 記載されている内容（技術解説、URL、団体・企業名、商品名、価格、プレゼント募集、アンケートなど）は発行当時のものです。
- 収録されている内容は著作権法上の保護を受けています。著作権はそれぞれの記事の著作者（執筆者、写真の撮影者、イラストの作成者、編集部など）が保持しています。
- 著作者から許諾が得られなかった著作物は収録されていない場合があります。
- このファイルやその内容を改変したり、商用を目的として再利用することはできません。あくまで個人や企業の非商用利用での閲覧、複製、送信に限られます。
- 収録されている内容を何らかの媒体に引用としてご利用する際は、出典として媒体名および月号、該当ページ番号、発行元（株式会社インプレスR&D）、コピーライトなどの情報をご明記ください。
- オリジナルの雑誌の発行時点では、株式会社インプレス R&D（当時は株式会社インプレス）と著作権者は内容が正確なものであるように最大限に努めましたが、すべての情報が完全に正確であることは保証できません。このファイルの内容に起因する直接的および間接的な損害に対して、一切の責任を負いません。お客様個人の責任においてご利用ください。

このファイルに関するお問い合わせ先
株式会社インプレスR&D
All-in-One INTERNET magazine 編集部
im-info@impress.co.jp